

学研高山地区南エリアまちづくり協議会 活動内容

活動内容(規約第6条)	具体的な取り組み
・地権者の合意形成	○土地活用等に関する意向把握
・まちづくりに関する調査・研究	○土地区画整理事業等まちづくりについての理解を深めるための勉強会 ○先進地の事例調査
・まちづくりに関する連絡・調整	○学研高山地区第2工区地権者の会との連携 ○事業アドバイザーや立地等検討企業との連携 ○学研高山地区第2工区事業推進会議との連携
・まちづくりに関する広報及び啓発	○まちづくり協議会ニュースの発行・配布 ○ウェブサイトを活用した情報発信

学研高山地区南エリアまちづくり協議会規約(抜粋)

(目的)

第2条 協議会は、学研高山地区第2工区マスタープランを基に次条の区域における適切な土地利用の実現に向け、土地区画整理準備組合を立ち上げることを目的とする。

(活動内容)

第6条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 地権者の合意形成
- (2) まちづくりに関する調査・研究
- (3) まちづくりに関する連絡・調整
- (4) まちづくりに関する広報及び啓発
- (5) その他協議会の目的を達成するために必要な事項